

平成 28 年度 第 1 回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成 28 年 5 月 17 日（火）午前 10 時 30 分から午後 0 時 10 分

場 所：大阪市役所 屋上会議室

出席者：吉村市長、山本教育長、林教育委員、高尾教育委員、西村教育委員、帯野教育委員、森末教育委員、柳本顧問

司 会：それでは、只今から平成 28 年度第 1 回大阪市総合教育会議を開催いたします。

私、本日の議事進行を務めさせていただきます、政策企画室企画部長の中小路でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第 2 条における「緊急の場合に講ずべき措置」について協議するため開催いたします。

それでは、早速でございますが、市長から一言ごあいさついただきたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

吉村市長：みなさん、おはようございます。本日はですね、総合教育会議、緊急に招集させていただきました。本日皆さんにご議論いただきたいのはですね、いじめと体罰についてであります。私自身、この学校という現場はですね、最も安全な場所であればならないというふうに思っております。児童生徒にとって、最も安全な場所であればならないというふうに思っております。その中で、初めて、学力の向上であったり、次のステップに移るというふうに思っておりますので。学力向上、あるいは生きる力というのを成長させていくというのは非常に大切なことでありますが、その前提として、この学校現場が最も安全な場所であるべきというのが、僕の基本的な考え方です。その中でですね、いじめ、それから体罰というのは、絶対あってはならないということだというふうに思っております。いじめ、体罰というのは、受ける児童生徒からすると、非常に密封した空間の中で行われてることで、これちょっと想像すればですね、非常にきつい、心身ともに非常にきつい状態に置かれる、まさにそういったことだというふうに思って、逃げ場のないようなことになってしまう、そういったことも十分あるのが、このいじめと体罰だというふうに思ってます。それを絶対的になくしていきたいというのが、僕の思いです。

で、本日ですけれども、まず、いじめにつきましては、これまで様々、重大な事案も全国的にも発生したという経過もあってですね、本市においても、重大な事案が発生した時は、第三者委員会を設置してその調査をすることになるというような、そういった規定、制度になりました。それを受けてですね、26 年の 3 月に発生したいじめ事案に対して第三者委員会の調査が行われまして、先日、その第三者委員会の報告書が出てきました。その報告書に基づいてですね、何をすべきかということ、いじめをなくすためにどうすべきかということ、具体的なところを皆さんと意見交換したいと

いうふうに思っております。

あわせて、この体罰につきましても、桜宮高校の事件が発生してですね、まあそれ以降、柳本顧問を中心にですね、いろいろご意見も、貴重なご意見もいただいて、いろんなこの制度、それから政策、方針、そういうことも徹底されてきて、大きな変化を生じているというふうに思っています。その中でですね、残念なことに、今年の2月に部活動、校外での練習試合の中で、暴力行為が度重なることがあったということ、体罰事案が新たに発生したということでもあります。その原因とか、あるいは体罰を撲滅するために何が必要なのかということも踏まえてですね、この2点について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

学校は安全な、最も安全な場所であるべき。その中で、いじめ、体罰、これを無くすためにどうすべきか、これまで様々な議論がされてきたところではありますが、今一度ですね、この2つの事案を踏まえて、本日皆さんのご意見を頂戴したいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

司 会：ありがとうございました。

本日は、設置要綱第5条に基づき、専門的見地から意見を聴取するため、柳本晶一顧問にご出席いただいております。

柳本顧問には、桜宮高等学校の事案を受け、大阪市教育委員会事務局顧問にご就任いただき、これまでプレイヤーズファーストの精神に基づく部活動改革の推進にご尽力いただいている立場から、今回の事案を踏まえた今後の方向性等についてご助言をいただきます。

なお、柳本顧問以外の本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合もございませぬので、資料の中の配席図をもちまして代えさせていただきます。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議題1といたしまして、いじめ防止にかかる取組みについてご協議いただきます。それでは、教育委員会から説明をお願いいたします。

事務局：失礼いたします。教育委員会事務局指導部長の加藤でございます。それでは、いじめ防止にかかる取組みにつきまして、ご説明させていただきたいと思います。お手元にお配りしております資料にしたがいましてご説明させていただきたいと思います。

まず、いじめの発生状況についてでございます。グラフをご覧くださいと思います。これは、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、小中学校におけます、平成22年度から26年度までの5年間の認知件数を1000人率、これは児童生徒の割合を示したものでございます。全国と大阪市の状況を比較したものでございます。

また、下段の表につきましては、それぞれの1000人率と本市のいじめ事案の解消率というものを示さしていただいております。

なお、平成27年度につきましては、文部科学省よりの調査が遅れております。

ご覧いただきますと、平成 24 年度から認知件数が急増していることがわかると思います。これは、平成 23 年 10 月に発生いたしました「大阪市立中学校いじめ自殺事案」が大きな問題となりまして、平成 24 年度に文部科学省より、「軽微な事案につきましても認知し、より丁寧に対応するように」との通知が出されたことによるものでございます。

大阪市におきましても、より丁寧な認知と対応に努めるように指示しているところでございますが、全国と比べまして認知が低い状況でございます。

認知した事案につきましてもの解消率をご覧いただきますと、ここ数年、小中学校ともに約 95%で推移しているという状況でございます。残りの約 5%につきましては、取組みを継続的に進め、改善に努めているという状況でございます。

先日、第三者委員会より市長に報告がございました小学校においてのいじめの重大事態の事案につきましては、解消できていなかった 5%に含まれていたものでございます。なお、現在、小学校におきまして、もう 1 件の第三者委員会による調査が進んでいるところでございます。

次に、いじめ問題対策の経過でございます。資料の中断から、時系列であげさせていただきます。

とりわけ、平成 25 年 6 月に国の「いじめ防止対策推進法」が成立いたしました以降、本市におきましても、さまざまな取組み、指示を行ってまいりました。

一例といたしまして、平成 25 年 7 月に、各学校にいじめアンケートの実施についての通知を行い、各学校におきまして、必ず学期に 1 回以上いじめアンケートを実施し、児童生徒の実態把握に努めることを指示しております。

また、平成 27 年 8 月 25 日の教育委員会会議におきまして、大阪市のいじめに対する基本的な方向性を示しました、「大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために～」が策定されました。この方針では、「いじめ SOS」の設置、本人保護者からの訴えによる重大事態の認定等、被害児童生徒の救済ルートを確立しております。

次に資料の下段につきましては、いじめ問題への取組みとして、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」に分けて、お示ししております。

この後、教育現場の校長先生の方からも具体的な取組み等について、報告させていただきますが、教育委員会といたしまして、次のような事柄についての指示をいたしております。

「未然防止」につきましては、特に道徳教育、人権教育の充実や、仲間づくりの取組みの充実に努めるよう指示しております。

「早期発見」につきましては、児童生徒観察の充実、いじめアンケート調査の実施等により、実態把握に努めるように指示しております。

「早期対応」につきましては、校内委員会での協議を行い教職員間の共通理解することの大切さ、組織的な対応の確認等について、十分な配慮をもって進めるよう指示しているところでございます。

次に、裏面をご覧いただきたいと思っております。裏面におきましては、教育委員会といた

しましての、いじめ問題に対してのサポート体制を示しております。

まず、「いじめSOS」を設置し、被害児童生徒の救済ルートを確立しております。

また、生活指導支援員として、警察官経験者や児童生徒指導経験者を小中学校に配置し、教職員と協議して児童生徒のいじめ・暴力行為等の問題行動に対する毅然とした対応を組織的に行っております。

また、スクールソーシャルワーカーが、子どもが置かれた背景や状況に焦点を当て、福祉関係機関等と連携・調整を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図っております。

そして、平成25年度より、児童虐待防止推進委員会を「第三者専門家チーム」と改称いたしまして、委員を派遣し、児童虐待にとどまらず、児童生徒のいじめや不登校、暴力行為等、学校だけでは解決が困難な事案についての助言を行ってまいっております。

なお、スクールカウンセラー・教育相談等、こども相談センターとの連携を十分行い、学校を支援しているところでございます。

このような取組みを進め、年々、サポート体制を強化しているところでございます。

以上が、いじめ防止にかかる取組みについてでございます。

それでは、この後、学校現場の取組についてご報告させていただきます。中学校、小学校の順でご報告させていただきます。両校長先生方、よろしく申し上げます。

笹田校長：失礼します。中学校で校長をやらしてもらってます、笹田と申します。よろしく申し上げます。

現場の取組みなんですけども、先ほど指導部長の方からご説明ありましたけれども、桜宮高校の件以降ですね、大阪市ではすべての学校で、学期に1回以上ですね、年3回以上、「いじめアンケート」を行うと、そのことによって、いじめや嫌な思いをしている生徒がいないか、というところへんにアンテナを張ってるわけでございますが、一般的には、無記名のアンケートの方が実態が浮かび上がりやすいと言われておりますが、そのことは我々も十分理解しておるんですけども、本校ではあえて、記名でアンケートを実施しましてですね、実態が出てくる可能性が多少下がったとしてもですね、出てきたいじめ問題にすぐに対応してですね、必ず解決するという姿勢で取組んでおります。また、記名アンケートの足らずの部分ですね、補完するものとして、毎学期、担任とそれから本人、個人面談による相談活動なんかも行っておりまして、その中で書かれへんかった部分を引っ張り出されへんかなという取組みをやらせてもらってます。過去においてですね、このアンケートからいじめが告発されてですね、解決した例なんかはいくつかあります。例えば、1年生の「いじめアンケート」で、「〇〇さんが何人かの人から嫌なことを言われたり、嫌なことをされてます」というような内容が出てきたときがありました。これを書いた生徒は、実は、そのアンケートの数日前にですね、その〇〇さん本人からですね、相談を受けてあって、がんばってですね、これは言わなあかんと思って、アンケートに書いてくれたということです。そのあと、

これはどこの学校もやっているとありますが、書いた生徒から状況を聞いてですね、その後　さん本人から詳しい状況を聞いて、加害側の生徒一人ひとりから事実確認や、なぜそんな状況になっていったのかというところへんを詳しく聞いてですね、生徒同士話し合わせて、謝罪の機会を持ったりですね、今後のこともございますので、保護者にも集まっていたいで、話し合ってもらい解決に至ったということがございます。また別の件では、これも1年なんですけども、小学校の時から嫌なことを言われたり、嫌がらせみたいなんをされていたんですが、先ほど申しました相談活動の中でですね、担任との信頼関係の中でそのことを打ち明けてくれてですね、事実確認・謝罪会を行って、これも解決していったケースです。

いずれのケースもですね、学年が上がっていても再発はしなかったということで、我々、一定解決したものだというふうに判断しております。

また日常の取組みとしては、先ほど述べた相談活動のほかにですね、班ノートとかに自分の思いを書いてきてですね、それを担任や班員に伝えるという場合が、そういう取組みもやっております。また、班ノートに書きにくい場合は、個人的に書いてきてもいいよ、というようなこともやっております。

一方でいじめを生まない集団づくりなんかに取組んでおりまして、大きな行事に向けての取組みであるとか、日常の授業や学級活動、そんな中で、全教職員が意識して、常に、私も含めてですが、「相手の立場に立って物を考え行動できるような人間になるな」ということを、毎日のように子どもたちに伝えていっています。

いずれにしても、生徒一人ひとりと教職員との信頼関係をどれだけ構築できるか、また、担任が抱え込むことなくですね、いかに学年、学校として取組んでいけるか、その辺がいじめの早期発見、早期解決に大きな鍵になっていくんじゃないかなというふうに、日々取組んでおります。

私からは以上です。

札幌校長：失礼いたします。中央小学校の札幌と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今、中学校の笹田校長の方からもご報告あったんですけども、小学校で申しますと、やっぱり一番中学校と違うところは、学級担任制であることです。特に1年生、2年生の低学年は、朝「おはようございます」から「さようなら」まで、ほとんど一つの教室で、子どもたちと担任が、給食も一緒にもちろん食べるんですけども、生活している中です。ということで、なかなか良い時は良いんですけども、いろいろ子どもたちの中で問題が起こった場合、自分が、担任が、一人で抱え込んでしまうという傾向があります。中学校はいろんな教科担任制ですので、いろんな先生が、数学・英語・国語とかいう形で入って、いろんな角度から、いろんな視点で学級集団を見ることができんですけども、小学校は、特に低学年に至っては、申しましたように、学級王国と揶揄されますように、そういうようなところがあるのが特徴的です。

そこでやはり、いじめ等の問題に起こって一番大切なのは、先ほどアンケート調査ということがありましたが、やはり小学校でもアンケート調査非常に大切にしておりま

す。特に、アンケートは、いつも申してるんですけども、手段であって目的ではないと。アンケートをすることによって、いじめられてる子どもとか、嫌なことをずっとされている子どもとか、そういったことをそれぞれ安心して訴えることができるという一つの手段でありますので、ただアンケートを配って「さあ書きなさい」、「集めますよ」じゃなくて、やはりそのとき非常に大切な時間になってくるわけです。そこで、小学校段階では、きめ細かな配慮をしながらアンケート調査しております。例えば席を、いつもだったら学習の場合は、机をひっつけていますが、その時は机を離す、そして集める時は、先生が一人ずつ一枚ずつ集めていく、できたときは裏返すとか、そういった自分のいろんな心の中のことをアンケートに書きますので、そういった配慮が担任としては非常に大切なところだと思います。と同時に、形式的な配慮だけじゃなくて、やはりアンケートをしてる時の子どもの様子、表情、しっかり担任が見ていくことも大切だと思います。と申しますのは、いろいろ子どもがアンケートで「いじめは受けたことはありますか」という項目の場合、手が止まってしまうんですね、迷って。その時にその様子とか表情を見ていると、「なんか考えてるな」、「ちょっとやっぱり書きにくそうにしてるな」というのがわかれば、ちょっと横に行って、「なんでもいいから書いていいんだよ」というような形でちょっと一言声をかけてやると、例えば書きだすということも、多々小学校ではあります。そういうことで初めてきっかけになりまして、いろんなことがわかってくるというようなことがありますので、アンケート調査につきましても、やはりそういった配慮をしながら、丁寧に時間をしっかり確保してやっていくことが、特にいじめられてる子を掘り出すということでは大切なんだろうかなと思っています。

2 つ目は、先ほども申しましたように、小学校は学級王国というようなことで揶揄されてますので、やはり組織的というのがポイントになるのかなと思います。自分たちの自分の学級でこんなことが気になるんや、今こんな子どものことがものすごく心配なんやというようなことを、自分で抱え込まずに、学年の先生であるとか、または隣接学年であるとか、管理職であるとか、そういうふうな形で自分ひとりで抱え込まずに言っていくという、組織的にというのがキーワードになるかなと思います。そうなるややはり、発覚した場合、とにかくいじめについて発覚したらほとんど半分は解決しているというふうにも考えてもいいと私は思ってます。そのことによって、初めて取組みがまたできてくるからだと思うんです。そういった意味では、組織的、先ほど申しました組織的に、あと、スピードですね、やはり、とろとろとろとろせずに被害児童のことを考えると、1分でも、1秒でも早くその立場から解放してあげたいということで、やはりスピードが大事だと思います。そして先ほど申しました組織的と関わりますけども、学年の教師集団がその課題を共有するということが大切かなと思っております。そうした後、いろんな取組みが、組織的にスピード持って共有してやっていくわけですけども、そこに今度は誠意をもって保護者の方に説明をしていく、説明してオープンにしていくということもやはり大事じゃないかなと思っております。そういった一連の取組みを大阪市の多くの小学校の方でもやっておるんですけども、

ただやはり、いじめについてもかなり水面下で、教師の目の行き届かないところ、知らないところで生まれてきて、いつの間にかエスカレートしていくというのが現実問題ありますので、やはり、中学校でもそうだと思うんですけども、日頃から学級担任と子どもたちの信頼関係というんですか、やはりしっかり子どもを見ていく、子どもの変化にしっかり気づく、アンテナを広げていく、そういったことが教育現場を預かる者として、大切なんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

事務局：両校長先生、ありがとうございました。

教育委員会事務局からの説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

司会：それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご協議の方をお願いいたします。

吉村市長：よろしいですか。まずですね、思うんですけども、このいじめの取組みということで、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」と、3つに大きく分けて、教育委員会としては段階を追って、それぞれの事案で対策を練ってるってということなんですけど、こういうのが大事なんじゃないかなと思うのは、まず、当事者全員に、例えばそのいじめを受ける児童、それからいじめをしてる児童生徒、それから現場の教職員、校長先生、現場の登場するメンバーがこのくらいいるわけですけど、登場人物にまず共通して必要な、例えば未然防止の対応であったり、早期発見の対応、早期対応の取組みということと、それから例えば、いじめを受けてる児童の、生徒の立場から見た未然防止であったり早期発見であったり早期対応であったりっていう視点。例えば、今度いじめをしている側の立場からするとどうなのかっていう、それぞれのスポットライトのあて方によって違うんじゃないのかなというふうにちょっと感じてます。例えばですけども、まず、いじめを受けてる生徒からするとですね、一番最初「いじめアンケート」というのがひとつの端緒だとすると、それを記名式とするのもひとつの方法だとは思んですけど、いじめを受けてる側の児童生徒からすると、完全に密室でこれ行われてるわけですから、ほぼ思考停止の状態になってるような心境だと思うんですよ。その時に記名式でどこまで書けるのか。まあ書ける場合もあると思いますし、周りの人が書いてくれる場合もあると思うんですけど。そこに至る前の段階で何かこのアクセスする方法はないのかというようなことも考えなきゃいけないのかなというふうに思ってます。で、ちょっと調べると、通報窓口の「いじめSOS」についても、結局いじめを受けてる側が電話をかけたりとか、あるいはファックスを送ったりとかですか、そういったアクションをするわけですけども、なかなかそう簡単に電話をかけてやろうというところまでね、お父さんお母さんだったらできるかもわからないんですけどね。いじめを受けてる児童生徒に成り代わった時に、そこまで発想が及ぶかなというのがひとつあります。例えばアンケートにしても、記名式で書く時に、いじめ

を受けてる子自身が本当にそれを書けるのかなと。先ほど小学校の先生のお話にありましたように、書きにくそうにしてる表情を見極めるといのは、まさに現場の先生の力量だと思うんですけど。それは非常に素晴らしいことである半面、力量に頼ってるってということもありますんでね。そういう力量がない先生にあたった児童生徒はどうなるかっていうこともあると思うんですね。ですんで、例えばアンケートを年3回以上しているのであれば、記名式に加えて無記名のアンケートもするべきかなと思いますし、例えば学校ごとに、今は無いと聞いてますけれど、無記名でもいいのでSOSボックスみたいなのを作ってですね、そこに無記名でも入れられるような。で、実際無記名で入ってきたら、僕はわかると思うんです。わかんないやいけないと思うんですね。校長先生も学校の先生も。その学校で起きてることなんで。実はだいたいわかるんじゃないかなと思うんですね。それをきっかけにして、薄々。そういうことを出発点にして。だから、そういう、例えばですけども、いじめを受けてる児童や生徒の立場から考えて、最初にまず発見してもらおうとか、認知してもらおうためのハードルをいかに下げるかという施策を考えないといけないのかなというふうに思ってます。先ほど小学校の先生も、まず発覚すればそれで半分解決だと思ってるってというのは僕もそうだと思う、賛成でして、そこに至るまでが非常に難しいのかなと、この種の問題はというふうに思ってますんで。まずいじめを受けてる側からすると、そういった、まずそれを知ってもらおうというか、そのハードルをいかに下げるといのがまず大事なんじゃないのかなというふうに思ってます。ですんで、SOSボックスにしる、何かそういう施策を、具体的な施策を、今無いということですけど、それを考えてもらいたいなっていうふうに思ってます。

これいじめを例えばしてる側の生徒からするとね、いじめをされる方が圧倒的に被害を受けてるわけですけど、いじめをしてる方にスポットライトをあてた時に、その背景にある事情っていうのは無いのかというのを、やっぱりこれ、探索する必要あると思うんですね。家庭事情とか、その育ってる環境とかも含めてですね、非常にリスクの高い要素があるってところがあるのかどうかとか。もしそこで家庭事情に背景に問題があるのであれば、そこをサポートする体制をどう構築したらいいとか、そのいじめをしてる側にスポットをあてた時に、どうやったらいじめ早く認知されて解消されるのかというような点。

で、学校の先生についても、非常に普段の業務活動で、非常に忙しいというのも十分お聞きしてます。スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとかっていうのを配置してもらいたいと、そこに専門的に活動する、生活指導支援員を配置してもらいたいと。そういった状況がどういう状況なのかと。学校の先生がプラスですね、そこにサポートする体制が必要なのかどうなのか、必要として、財源に限りはあるんですけども、こういったものが効果的なのかというのは、学校の先生の立場から見たときの問題点っていうところですね。

あの、名古屋では非常にいじめ対策っていうのは、重大事案も発生して進んでるっていうのは、河村市長からも聞いてですね、スクールソーシャルワーカーとかスクール

カウンセラーとか、いじめ対策について積極的に取り組んでるっていうことだったので、私の方から名古屋に、人事交流してくれという話をして、今進んでると思うんですけど。聞くところによると、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、うちでは教育委員会事務局とこども青少年局で縦割りで分かれてますけど、そこは名古屋では一体になって、いろんな取組みをやってるみたいなんで、その情報もしっかり入れてほしいですし、要はその「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」というところ、このジャンルに加えてもう少し詳細に分けると、その出てくる当事者ごとにですね、実はちょっとその立場に立った視点でのいじめ対策っていうのを考えるべきなんじゃないかなというふうに思ってます。

で、ひとつ共通して言えることは、ここの今回の報告書でも書いてあったんですけどね、結局いろんなこういったいじめ防止の基本方針、対策基本方針というのが定められてるわけですけども、その周知が、現場の教職員にはこの上記指針が周知徹底されていないというふうに断定されてるわけですね。で、その中で様々、いろいろいじめの指針、基本になるのはあるんですけど、大阪市はいじめを許さないとか、非常に基本的な基本方針とか、基本的な考え方というのが僕、非常に大事だと思うんですけど、これがどこまで現場の先生、それから児童生徒自身にですね、伝わってるのかなという問題意識を持っています。

ここの当然のことですけど、僕はこの、いじめを許さない、大阪市はいじめを許さないというのは対策基本方針に入ってるわけですけども、基本理念にあるわけですけど、いじめとか体罰を許さないということの重要性というのが、児童生徒にも伝わらないといけないと思ってます。今僕がしゃべってるのは、さっき出てくる当事者全員に共通のことを今ちょっとしゃべってるんですけど、全員に共通してることとしては、まず、このいじめとか体罰っていうのは絶対に駄目なんだよなということの、徹底的な認識共有っていうのを、まず僕はしないといけないと思ってるんで、それは当然強い意識を持ってされてる先生方は持たれてると思いますが、例えば児童生徒にそれがどこまでいってるのかという問題点もあると思いますし。中には、教員によっては、非常にそこに認識が薄い先生がいるかもしれない。でも大阪市の方針として、これ定めただけですよ。大阪市はいじめを許さない、体罰を許さないということの基本方針として決めましたし、僕はこれは徹底的にこれは周知していかなくちゃいけない。まずは基本的な、そこがスタートだと思うんです。それを周知したうえで、じゃあどうするのかっていうこと、現場でのいろんな取組みであったり、あるいはその周知されていくっていうことになると思いますんで。そういった意味で言うと、例えばですけどね、「大阪市はいじめ・体罰を許さない」というような、大きくそういうフレーズを書いたようなですね、ポスターというか、大きな標語をですね、学校の黒板の一番上の目立つ所にですね、常に学校で子どもたちが勉強しているときに目に入るところに、全クラスに貼るとかですね、僕そのぐらいしないといけないんじゃないかなというふうに思ってます。これ、やりすぎだというふうに思われるかもわからないですけど、やはりいじめとか体罰を受けてるその児童生徒が現にいるわけですし、まあそういっ

た立場に立つとですね、本当にこの密室空間でされてるといのは、想像すれば、皆さん想像できると思うんですけど、本当にどうしようもないような喪失感に駆られると思うんですね。ひどい案件になってくると命を落とすことになっていくこともあるわけですから。一番最初に申し上げた、学校は最も安全な場所でなければならないという考え方からすると、間逆の方向になってますんでね。ですんで僕は、それぐらい、黒板の一番上の空いてる所にですね、いじめ・体罰は許さない、絶対許さないみたいなところをぼーんと貼り付けるぐらいのことをして、先生も児童生徒もそれに常に目が入るような、僕はそれぐらいやらないといけないんじゃないのかなというふうに思ってます。で、その中でですけど、例えばいじめ対策の基本方針を見ますとね、8ページに、こういうふうに書いてます。道徳教育におけるいじめ問題の取り扱いということで、そういった基本指針とか、あるいはSOSの活用方法とか、いじめ問題を取り扱えるために、そういったことを周知徹底するために、教育委員会と教育センターにおいて共通カリキュラムを開発するというふうに書いてるわけですね。教育委員会と教育センターで共通カリキュラムを開発して、それを道徳教育において扱うということなんですけれども、確認したらこの共通カリキュラムはまだできていないということですから、これに限った。僕はこういった一人ひとりの先生の力量だけに頼るやり方じゃなくて、やっぱり組織としてあるわけですから、こういった共通カリキュラムを開発すると書いてるわけですから、まずしっかり作ってですね、いじめに特化した授業、これは道徳教育の時間なのか生活指導の時間なのかあると思うんですけど、そういったことを今聞いてもやってないということですので、それをやっぱりやってほしいですね。それは先ほど私が言った当事者ごとの判断で言うと、全当事者に共通することで、やっぱりいじめとか体罰を許さないという共通認識をほぼ全員が共有できるような、しかもそれがちゃんと根付くようなかたちで僕はこれやるべきなんじゃないのかなというふうに思ってます。

ちょっと皆さんのいろんなご意見をいただきたいなと思います。

林委員：では、私の方から先にご意見させていただきます。

いじめに関しましては、いろいろとこう取組んできたわけでありまして、ここで一旦今までやってきたことを振り返りながら、対策を打っていくことが大事だと思っております。で、市長にご指摘いただいたこと、本当にそうだと思います。なんと言いますか、ちょっと考え方をわかりやすく整理するために、一つポイントとしては、問題が起こった時の対応をどうするかという問題と、あと問題が起こらないようにするための対応という、この二つの対応があると思います。だから予防と、起こった時にどう対応していくか。で、どう対応していくかということに関しては、やはり早期発見・早期対応が一番大事なことだというふうに私自身も思います。そのために何をやるのかというところで、学校現場では、先生方のご報告があったように、非常に苦心をして、早期発見できるようにやっていただけてると思います。それでも、やはり言えない子どもがいる。特に中学生ぐらいになってきますと、言うことによっ

て、学校の先生や、自分の親や、いろんな大人が関わってくるのが煩わしいと考える子どもがけっこう多いんです。なので、抱えてるけどもうここは我慢して流しとこうかっていうような、子どもの話をよく耳にします。軽度の段階では、それで済んでしまうこともあるんでしょうけれども、重大化していかないためにも、やはり無記名の、無記名といいますか、相談しやすい環境を作っていくっていうのは、非常に大事なんだと思います。具体的な対応っていうのはいろいろあると思いますけれども、私が以前からちょっと思ってることがあるんですけども、実は日記ですね。これは実施されてる学校もあると思いますけれども、先生、担任の先生との日記を毎日すると。これはまあ原則なので、絶対しなくちゃいけないってことではないんですけども、それこそ3行でも1文でも、それこそ10行でもいいので、そういう制度があれば、本人の気持ちの状態によって、ちょっと書いてみようかなとか、書かんとこかなというような選択もできますし、特に小学校の時からずっとそれを9年間続けますと、自分の気持ちを表現するという力が非常につきます。文章力もつきます。大阪の子どもたちを見て、まあ我が子も含めてですけども、やはり自分の思いを言葉にしてきちんと伝えるっていう力が弱いというふうに、ずっと、ずっと感じてました。で、物事、トラブルの原因は、すべてそこにあると私は思ってます。結局、ふざけた言葉で、ちょっかいを出すみたいなかたちで自分の気持ちを伝えたりすることによって、誤解が生じるみたいなことは、本当に小学校ではしょっちゅうあります。そういうのが一つの文化ではあるんですけども、やはりそういうことは、そういうことで置いて、別に、きちんと自分の思いを正しい日本語で伝えるっていう、これは訓練でもあると思うんですね。やはりそういうことが必要だと思います。学校の先生には非常に負担を強いる話かもしれませんが、そういう制度をひとつ取り入れることで、先生と子どもの中に、一つ間違いなく一本の、なんて言うんですかね、ルート、絆ができるのかなっていうふうに思います。それが一つの提案です。

あともう一点は、全体、教育委員会として全体を見たときに、問題の対応ですけども、今学校では、まず担任の先生が発見して対応して、学年で対応して、学校で対応して、っていうところまで来てると思います。で、それ以外の別ルートとして、通報窓口もいくつかあります。保護者の立場からすると、って言いますか、全体これを見たときに、こういう問題はやはりね、現場で解決するのが一番大事なことなんだろうと思います。いきなり通報窓口飞到ってしまうというのは余程のことで、本当は、程度の低い段階で、その現場のところで解決していくっていうのが基本だと思うんですけども。その、学校の次の段階に、区長さんも関与していただいたらどうなのかなと思います。やはり大阪市広いので、その後いきなり指導主事、教育委員会っていうところでは、本当にきちんと対応が行われてるのかどうかということが不安があります。今まであんまりちょっとしてなかったんですけども、やはりそのルートにそってちゃんと対応ができてるのかどうかっていうチェックを、教育委員会としてはした方がいいのではないのかなというふうに思います。事案によっては、PTAであったり学校協議会であったり、いじめの問題ですので、非常に個人的な問題でセンシ

タイプであれば、広げる広げないは、事案によるかもしれませんが、やはりそういうかたちでチェックをしていくってということが、一つ要るのかなっていうふうに私自身は思っています。

あと、予防の方なんですけれども、やはりこれからの時代は、いろんな価値観を持って、いろんな国籍の子どもがいてっていう、多様化の時代になると思います。現状も10年前から比べると、随分今の学校現場でもなってきたと思います。やはりこう尊重する態度っていうのを、子ども自身が身につけなければいけないと思います。そこでトラブルを起こさないためには、先ほども言いましたけど、やはり子ども自身のコミュニケーション能力を上げなければいけない。話し合いによる解決ができなければいけないと思います。本当に日常の小さいいざこざを、きちんと言葉で解決するっていう態度を、やはり小学校の低学年のうちから身につけるように、学校の先生に、それはそういうふうに誘導していただきたいというふうに思います。

あともう一点は、先月ですか、安心ルール、昨年の11月に案として出しましたけれども、子どもの規範意識の醸成ということで、学校の新ルールというのも作っております。これの活用はいじめの防止につながるのではないかというふうに思っております。たくさん述べましたけれども、以上です。

西村委員：今まで教育委員会もいろいろ対策を講じてきたので、いじめの認知は増加していますが、解消率が上がっている。ただ、まだ足りないところがある。

まず、こういったものに対する私の考えから述べさせていただきますけれども。

保護者の立場から言うと、学校に求めることは、市長の言った安全、それと学力、この二つです。学校が安全でなければ、別の学校に子ども転向させようかということになります。学力もそうです。私が教育委員になってからも、これらは非常に重要なことだと思っています。いじめについては、何がいじめかという議論そのものが、いじめの解決を難しくしてしまう。何がいじめかがはっきりしないから、アンケートをやっても、書く方が躊躇する。いじめなのかどうかははっきりしないことも多いと思うのです。じゃあどうするか。いじめっていうのは、やってはいけないことの積み重ねからなっています。で、結局いじめがなくなる、悪いこともなくなるのは、学校に、やっちゃいけないことをはっきりさせるルールが無いからです。

物を隠すとか、からかうとか、そういったことをしてはいけないと、はっきり文章に書いて、ルールとして明示する。これが学校安心ルールなわけです。誰でも同意するルールを作り、それに違反したら、個別に指導するようにしていけば、いじめまでいかないと思います。

子どもたちの現場に近いところから言うと、まず、学校安心ルールがあって、いじめ対策基本方針があって、体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのための指針、そして、個別指導教室もあります。ところが、実際に作られた順番は、個別指導教室が最初で、体罰・暴力行為を許さない、いじめ対策基本方針、そして安心ルールが一番最後です。学校にルールが無い状況は明らかにおかしいから、ルールを作りましょ

うという議論を始めて、安心ルールを作るのに3年かかったわけです。私が教育委員になって3年目です。一番、子どもに近いところのルールが一番時間かかった。

まず学校安心ルールで、当たり前をやっちゃいけないことをはっきりさせる。そして、いじめ対策基本方針や、体罰・暴力行為を許さない、そういう方針に従った指導も入れていけば、かなり改善され、学校は安全な場所になると思います。ぜひ、学校安心ルールを周知徹底して活用してほしいと思います。

もうひとつは、先生方の情報の共有。私は、最初に安全の問題がすごく重要だと思ったので、教育委員になってすぐ安心ルールの基になる試みをしている私立学校に行つて、話を聞いてきたのですが、その時に、校務支援ソフトが、一つの学校の中で、校長先生から先生全員が子どもの状況についての情報を共有するというにもものすごく効果的だったと知りました。瞬時に問題が伝わりますので、有効に活用すれば、学力にも問題行動にも効果はあると思います。以上、学校安心ルールと校務支援ソフト、二点を申し上げました。

森末委員：手短にすみません。市長言われました、アンケートが記名式でいいのかというのは、私も無記名でいいんじゃないかなと思うんです。もちろん、記名式で、後でどんな状況だったか聞くためには、記名式はそれはいいんでしょうけど。無記名でも、こんな事象がありましたということは報告すると。あるいは、目安箱的な物に入れるというのは必要だと思います。

確かに教師からすると、恐らくわかるんじゃないかなと、私も思うんですよね。ただ問題は、わかった時に、次もう一步踏み込めるかどうかということなんですね。踏み込んだ場合に、踏み込んだ教師が孤立化するんであれば、踏み込むの止めましょかと、こうなりますね。踏み込んだ場合には、教育委員会にも報告、あるいは上司にも報告、教頭にも校長にも報告、あるいは、両方の親からも責められるかもわからない。諸々のことを考えると、ひょっとしたらあり得るんじゃないかと思っても踏み込めない、ということは十分あるし、実際そういうふうに推測はされます。その時に、踏み込んだ教師をバックアップするという体制が教育委員会としては非常に必要だと思います。その場合に、先ほど校長先生もおっしゃいましたように、組織的に対応と、まあ言葉ではそうなんです。で、その組織的に対応ということで、一つの兆候が見られた時に、みんなで、学校あげてバックアップするというのであれば、その責任も分散すると、しかも実際の業務量っていうのも分散するというので、どんと踏み込めるということになるんじゃないかなと思います。そうなった時に、初めて、いじめと言いますか、事前に摘むことができるんじゃないかなと思います。ですから、今回いただいてます議題の中です、学校の取組みということで、資料2ですか、下段、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」と、こうありますけれども、早期発見しないと何も始まりませんが、発見した時に、早期対応の中で、教職員間の共通理解と、あと組織的な対応の確認と、こうありますが、この辺が一番重要だかなと思います。その時に、実際いじめが発覚した場合にですね、その担当している教師が何してたんだというふうな責め

られるような体制にするとですね、結局はものを言わないということになるんで、そういうことなく、とにかく、学校としては、そういういじめはあり得るものだということで、組織対応というのが一番大事だと思います。
この一点だけ申し上げます。

高尾委員：いじめという問題、それから先生による暴力行為という二つの事案見まして、本当に申し訳ないという気持ちと同時に、空疎感というんでしょうか、虚しさというか、そういうものを強く感じました。いじめをなくそう、暴力行為をなくそう、組織で対応しよう、あのスローガンは一体何だったんだろうかと。で、何度も私ども、通達を出し、通知をやり、研修をし、こういうふうな会議をやったりした。本当に、これ例外的な事案ですよと、方針が確定する前に出たものですよと、多くの事案は解決してますよと、私はそう信じたいのですが、やはり信じきれないところがあります。例えば、いじめの対策基本方針出したんですけども、現在も周知徹底・理解されてないのではないかという、報告書の投げかけがございませぬ。それから桜宮では17歳の青年の命が奪われたわけですけども、それを知った上で、なおかつ暴力行為っていうのが起きるといふ状況。この二つの事案っていうのは別々ですけども、共通点があるなと思ってみました。

一つは先ほど申し上げたような、通知とか通達とか研修とかいうものの無力化、無効化されてるファクターが必ずあるんだということ。それで、解決率は、こういう事案の解決率は非常に、95%で高いということなんですけど、でもやっぱりすごいんじゃないかな。残りの5%について見ればですね、この、先生の暴力行為については1年半ぐらいでしたかね、続いているんですね。それで耐え忍んでいるという状況。それからいじめについては、小学校6年生に起きて、今中学校3年生ですよ。まったく解決図れないままやってきた。だから5%と、僅かなものかと、ほとんど解決してますよっていう安心感のもとでいるんですけども、でもその影響は致命的なものが、死んでしまう、死であるとかいうふうなことにまでに至るんだってことを、もう一回考えなきゃいけないんじゃないか。で、ついつい僕もですね、今回の報告書尊重して今後に活かしたい、ということをお願いするんですけど、なんか嘘っぽいなというふうな思いがあります。今問うべきことは、対策をかたちよくまとめて通知で出すというふうな形式ではなくて、やっぱり根本から考えて、実効性のある具体的システムを構築していくことであると思えます。

そのうちで私が一つやっぱり申し上げたいのは、保護者という立場について申し上げたいんです。例えばいじめの保護者について、何度も訴えられている。でも、訴えの願いうってというのはたった二つしかない。一つはいじめとして認めてほしいということ、それからこれを公表してほしいという、この二点なんですね。ですが、この対応について、ずっとこの報告書を明らかにしてるところを見るとですね、本当にまあ認められない。無視と言ってもいいかもしれません。これは、ちょっとやっぱり驚きでした。それは桜宮での事案でも、やはりそうなんです。保護者の地位とか役割とか、非常に

あいまいだったんじゃないか。簡単に言えば、阻害されてたんじゃないかという思いがあります。明確な位置づけが必要なんじゃないか。例えば、この学校、いじめの学校です、普段保護者たちと、先生、生徒がいじめを語り合っていたか、どうしたらいいのかってことを、積極的に語り合い、こうしたらいい、ああだ、というふうなことを共に学んで、その意見を聞いたりしていたのかどうか。それから親御さんが公表せよという要求出しておられます。先ほどセンシティブな問題っていうのもあったんですが、本当に本来ならば自分のことが公になるわけですから、嫌がるはずなのに、なんで公表せよとおっしゃってたのか。これやっぱり、自分が親として当事者でありながら、いじめ問題から阻害されている、そういうことに対する抗議ではなかったかな。より多くの他の保護者の皆さんとも、この問題意識を共有したい、そういう訴えがあったのではないかと考えています。報告書では、50 ページのところですけども、保護者も心を痛めた被害者であるというふうに書かれています。これ、心を痛めたどころじゃないんですね。自分自身が切り刻まれた被害者なんですよ。でも、翻って、私ども教育をする立場から見るとですね、こんな心が自分の心の奥底に実はあったんじゃないかなと思うことがあるんです。それは、いじめ対策の主体、やる者は、実は専門家集団、教師集団がまず真っ先だと、ファーストだという思いがあるのではないか。保護者を実は疎かにしてたんじゃないか。例えば、親というのはわけのわからんことを言うもんだという、考えがあるんじゃないか。例えば、報告書にも 57 ページあたりに、ちょっとそれを匂わせたようなところがあるんですけどね。結局親というのは何か。事件が発生した後、説得する材料、対象なんだ、にすぎないんだ、そういうことではやっぱり良くないんじゃないか。つまり、簡単なテクニカルなコミュニケーション論に、親の立場を置いてはならないと私は思ってます。もし、これがですね、普段から共に学んで対応も話し合っていると、理解も深まっているという体制であればですね、保護者というのは力強いパートナーになる。いじめに対するですね。実際に、この報告書の中、48 ページとか 51 ページに書いてますけども、気づいてる、家族は気づいているケースが多いんですよ。家族の 3 分の 1、小学校の 10% は保護者の訴えから出てくるという。それから、翻ってみれば、これ時間がたって加害者の方の親の理解も得られなくなるということも指摘されてますけども、もし加害者の親に対してもですね、普段からお話がいていけば、議論が出て同じスタート点に立っていれば理解は早いはずなんです。それで、言いたいのは、問題として立ち向かうのは誰かということ。やっぱりこれは、先生だけではない。児童も立派なパートナーです。報告書では、チーム支援のパートナーと、支援どころじゃないですね、構成する正規のメンバーなんです。その力を抑止する力及び自分自身を守る力を持ってるんですね。それで、この今取り上げた 3 つの、三者、先生たち、親御さん、子どもさん、これについて、例えば報告書の中の 43 ページのところですね、児童・教職員・保護者を含めて、しない・させないという姿勢に断ち切った取組みが必要である、というふうに言っています。これもう一回味わってみたいといけない。いじめと取組むには、どんな基本メンバーがあるのか、それを再構築しないといけない。その三者の強固な

インターフェース、どんな場所でどんな言葉で語るのかということをしちんとやっていかないといけない。これが将来への市民を構成する、市民ぐるみで、社会ぐるみで防止する、一つのきっかけになっていくというふうに思うんですね。

部活動もまったく同じです。親や子どもにですね、沈黙を強いてはならんのですね。やはり、情報を積極的に獲得し、そういう環境を整備し、共に学んで行動する主体でないといけないというふうに思っています。

それから次に組織的な問題ですけども、先ほど現場の方からも、また報告書でも、学級王国という言葉が出ました。もう一つ更に言うんですけどね、学校王国というのものもあるんじゃないか。こと安全ということに関しては、この壁をですね、崩していかないといけないんじゃないかなと思います。指導主事がこの事案でどういうふうな役割を果たしたかということにも、たいへん厳しいご批判をいただいております。たくさんの支援制度があるのに、まったく活かされてなかったということも、ご指摘をいただいております。やはり、機動力と権限を明確にしたタスクフォース、そういうものが必要なんですね。非力な、力が無い、今の指導体制というのを、もう一つ、よく、私ども考えていかないといけないんじゃないか。これまでの人間関係で支えられてるような指導体制、観察体制ではない、ビジョンを明確にしたものが必要であると思います。

それから次に、具体的な施策の中で、やはりアンケートというのは、今たくさん議論されてご意見が出た。私もその通り、非常に有効なものだと思います。これにやはり、工夫があるんだろうと思います。例えば、実際にどういうふうなかたちでやられるのか。有名なので Q-U 法というのがありますね。河村という先生が考えられて。これは、優れてるのは、ダイレクトに、「いじめられていますか」というふうな質問の答えにくいものではなくて、間接的にですね、非直接的に問いただして、クラス全体の模様、その中における自分のポジションを探らせるという方法、そこは良いやり方なんではないかな。様々な工夫があると思うんですね。簡潔に、なるべく簡潔な方法で、頻度を多くして。それから、こういうアンケートについては指摘されてるように、やはり担任、学校で終わらせるのではなくて、教育委員会の事務局の方が、きちんとした担当部署が関与すべきですね。きちんとして、本当に行われてるのかっていう、やっぱりその内容はどうかっていうのをですね。それでそのためには、内容、質問項目などをきちんとやらないといけない、ということが挙げられると思います。

それから次にですね、また更にもうちょっと大きな問題ですが、学校の適正配置ということにも、配慮をお願いしたいと私は思っています。例えば、この報告書の中で、11 ページとか、22 ページあたりに出てるんですけども、単級であったと。入学以来 1 学年 1 学級 32 人と書いてあるんですけども、こういう固定化された人間関係の下ではですね、やはりいじめを生みやすい。様々なことが密室化されてしまう恐れがある。これは、地域の方にはなかなか理解しがたいものもあると思うんですけども、こういう実態が、やっぱり小さな学校で起きるんですよということを、よく理解していただきたいなと思っております。

最後に、これ余分なことなんですけども、一つだけ。私、この報告書でですね、理解

できないところがありましたので、その点だけは念のため付け加えておきます。45 ページとか 64 ページのところにてですね、各学校がですね、学力向上に取り組んでるということがですね、いじめの原因になってる、あるいは、いじめ防止の障害になっているというふうな、読める記述があるんです。それで、府下でもやっぱり、府下の小中学校全部、小中学校共に学力向上に取り組んでいてですね、小学校の教室環境もその影響下にあったことは否めない、これを是正するっていうことが、改善するっていうことが課題である、再考すべき問題として直面しているというふうに書かれてるんですけど、私はこの部分については、ちょっと納得できなかったです。この証拠からするとですね、この学校においては、この学校が学力向上を唯一のものとしてあげてですね、優先させていってですね、それが本件いじめになったという、そういう因果関係をうかがわせるような証拠というのはないと思ってるんですね。それどころか、もうこれは学力以前の問題であって、なんとかこの荒れた学校を改善しようとしてる、努力してる姿がうかがえる。しかしながら、その授業というのは、あれを克服できるような魅力ある授業ではなかったんですね。やはり、自尊心が無いから学力も低いのだという、一方的なストリーム、流れだけではないと私は思ってるんですね。児童が学力を獲得することによって、確認生まれる自尊心というの、必ず私はそこにあると思うんです。ちょっとこのへんだけ、直接には関係しないんですけど、すみません。これだと、被害児童なんかは、教室でよく発言して優秀な子だったと思われるんですね。それがいじめという行為によって、阻害されて壊されてるんだという状況もあるんですね。そこんとこちょっと私あの、あえて申し上げましたけど、その点もご留意いただきたいというふうに思います。

柳本顧問： すいません。一言いいですか。せっかくですから、ちょっと発言させてください。初めて参加させていただくんですが、聞いてましてですね、桜宮のことも出たんですね、今、で、ちょっと一言お話をさせていただきたいんですけど。

毎日、こういう会議が行われてるのであれば、ものすごく問題やと思うんです。というのは、やっぱり何かを解決しようとかね、何かを訴えていこうとかね、そういう熱が出てこなきゃいけないと思うんです。議論の中で。見てたら、現場の話とか、起きた事案に対してどうなんだとかね、これは良いと思うんです。もちろん。でもそれよりも、この今話し合ってる時間もね、いじめは起きてるんですよ。そういうことを腹に置いて、やっぱり話し合っていかなきゃいけないと思うんです。

で、先ほどから聞いてますけど、いじめをなくそうとか、これはもう絶対そうなんですけど、いじめは絶対なくならないと思うんです。そう思って、腹くくってかからなきゃいけないと思うんです。だから先ほど市長が、話聞いてて良いなと思ったのは、やっぱり絶対なくすんだ、というね、意思表示を示さなきゃいけないと思うんです。今、高尾さんの発表でもそうですけど、報告があったからこうしようとか、じゃあ具体的にはどうするのとかね、僕はっきり言いたいのは、じゃあ現場のことをどれだけご存じなんですかっていうことを言いたいです。

ある事案が起きて、たいへんな事案の時に、前の委員長にもお話ししたのは、「あなた、じゃあそれだけ言うんであれば、現場にね、何回行ったんですか」って言ったら、1回しか行ってないんです。自分の子どもが、本当にそういうふうだね、なったら、1回で通ります？僕そこだと思っんですよ。

いくらこんな会議してても、報告して、そんなもん簡単に、報告書見たら済むことですよ。僕はそこがね、やっぱりなされてないと。

それから、もっと現場のこと知らなきゃならないですよ。僕も現場の人間だから、あえて申し上げるんですけど、やっぱり、現場の先生方をもっと信用してあげなきゃいけない。現場っていうのは、下手なドクターよりね、子どものことわかるんですよ。毎日、毎日真剣に見てる。歩き方がおかしいからとか、挨拶「おはよう」って言っただけでね、やっぱりその子どもの体調はどうだろうかと。だからそれぐらい、そういう人たちをどう増やしていくかという議論も、僕あって良いんじゃないかなと思っんです。いくらここで会議しても、現場に目が行き届かないようなことだったら、何にもならないと思っんです。

これはちょっと余談で申し訳ないです。この前孫が遊びに来てですね、4歳なんですけども、「じいじね、子どもはね、未来の宝物だよね」と、はっとしました。そういう気持ちになって、話していかなあかと、僕は思います。それを知ってるのは現場の先生方やと思っ。

やっぱり現場が元気になるようなことも含めてね、議論していただきたいなと僕はあえて思います。

帯野委員：私も身内に、いじめではなかったんですが、不登校を抱えて、長い間苦しんでる親も見てきましたし、またその親を通じて、同じように苦しんでいた担任の若い先生も見えてきました。

で、おっしゃるように、いじめの問題は絶対になくならない。子どもの家庭環境もありますし、加害児童の人権も含めて、非常にデリケートでセンシティブな問題ですので、これをすればなくなるということは無いと思っんですし、翻って言えば、やれることを全部やっていくことしか我々にできないのかなと思っんです。

それで、市長最初におっしゃった道徳教育ですね。これについては、我々の次期教育振興基本計画の大きなテーマだと思っんです。そこは重点的に大阪市としても取組まないといけない。それと、組織的な取組みが我々にできることだと思っんですので、サポート体制をどう作るかとか、どう充実させていくか、ということに尽きると思っんです。

まずサポート体制として、警察官経験者を含む生活指導員は、かなりの数が大阪市配置されてるのですが、余談ですが、昨年度、中教審のチーム学校で、どういうふうに学校を支えるかということを議論した時、私は大阪市の例をもって、警察官経験者を学校に入れるのは大切であるということは申しましたし、他にもそういうことを言う委員もいたのですが、結局最終の答申には、盛り込まれませんでした。やはり警察を

学校に入れるということに対して、抵抗感みたいなのではないかと思いますのですが、警察官経験者を学校に入れるっていうことは、抑止力というよりも、少年補導などの豊かな経験を活かして、例えば子どもたちに声がけをする、そういう日常での積み重ねってすごい大事だと思うのですね。私が視察させてもらった学校で、たまたま指導員さんたちに会いましたが、話を聞くと、子どもの勉強まで見ているとかで本当に大阪らしい話だなと思いました。大阪市教委のできることを、まず、生活指導支援員の充実を、今後もぜひ続けていただきたいと思います。

それから、カウンセラーとソーシャルワーカーが出ておりますが、カウンセラーについては、今のカウンセラーの配置数、配置体制で良いのかを、現場に聞いて、検証するべきだと思います。大阪市ではないのですが、ある高校で、保健室の先生が、子どもが頻繁に来て何かありそうなんだけれども、自分がどこで入り込んでいいのかわからない。こういう時に専門のカウンセラーの人に相談ができれば。そのためにももう少し巡回が増えればという声を聞いたりもしましたので、増員もこの際考えるべきではないのかなと考えます。確かに限りある予算ではありますけれど、たぶん、国の補助率で3分の1ぐらいで、予算が減額になっていることはないと思いますので、ぜひ、必要な数の確保、必要であれば増員も検討していただきたいと思います。

あと、ソーシャルワーカーなんですが、ちょっと前に見た資料で、カウンセラーは市教委から派遣しているのに対して、ソーシャルワーカーはこども青少年局からと、派遣元がばらばらになっているのに気がきました。その点で、学校の方で、こういう外部の専門家をどんなふうにコーディネートしていくのか、それは校長先生のお仕事なのか、あるいは学校全体で取組んでいるのか、と言っても、共有するためには、学校の中でコーディネートする人が必要なのではないかと考えます。今後地域とのコーディネートの問題もありますので、学校をサポートしている人たちをコーディネートするような人の配置も必要なのかなと思いました。そういうところも、足りているのか足りていないのか、検証をしたうえで、取組んでいくべきと思っております。

司 会：それでは、このあたりでこの議題につきましては、終えてまいりたいと思います。時間の都合もございますので、よろしく願いいたします。

吉村市長：ちょっと、最後いいですか。

僕、一番言いたいのはね、いじめなくなると、僕も思うんです。ですから今森末委員がおっしゃったように、いじめが見つかったということに対してマイナスの発想を持つというのは、僕は絶対にやめるべきだと思いますし、認知されて、だからこそ解決できるっていう話だと思うんですね。

僕は、今日言いたいのは、いじめを許さない、あるいは体罰を許さない、というこの基本的な価値観が、学校の中、あるいはこの大阪市の中でどれだけ優先順位が高いのかっていうことなんです。僕はこれ、そんなに高く見られてないんじゃないのかなというのは、実はちょっと思ってた。で、そこから始めて個々の政策が、枝葉が付いて

くと思うんですけど。そういった意味で、僕が原始的なことを最初、これはもうアイデアですけど、大阪市はいじめ・体罰を許さない、というのを黒板の上にどーんと、そういうフレーズを貼り付けてくれてというのは、そういう思いなんです。一番優先順位が高いのであれば、それは全員で共有しないとイケないですし、子ども、児童生徒、それから学校の先生もこれは共有しないとイケない。そこが僕は出発点なんじゃないのかなと。それで当然解決するわけでもないし、なくならないかもしれないけれども、やっぱりその児童生徒の、これは絶対駄目なんだなっていう認識、学校の先生の認識、それがやっぱり出発点なんじゃないのかな。価値を上げていってほしいなというふうな思いがあります。

今日いろんな意見、委員の先生から出ましたんで、また教育委員会の中でも、ちょっと議論していただきたいと思いますが、僕は、全クラスにそれを貼り付けて、これがまず出発点なんだとこというぐらいの、意気込みというか、そういう思いで学校っていうのは進めていってもいいんじゃないのかなというふうに思ってます。

司 会：それでは、ただいまのご協議を踏まえ、今後取組を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議題2「体罰・暴力行為の防止にかかる取組について」でございます。それでは、教育委員会から説明をお願いいたします。

事 務 局：教務部長の井上でございます。実は長きに渡りまして校長を務めておりましたので、柳本顧問のご発言に関しまして我が意を得たりと思っておるところでございますが、立場上、服務監察を担当いたします立場で、若干、客観的なところでの分析をさせていただきたいと思えます。

委員会といたしましては、桜宮の事案を受けまして、様々に策を講じ、実態把握、研修などを重ねてまいりましたが、その中で起きたこの事案を重く受け止め、資料3のとおり、原因分析と、今後の対策を検討しております。事案の概要は、出席者の皆様にはすでにご報告申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

まず、今回の問題につきましては、大きく二つ挙げております。

一点目は、桜宮の事案以降プレイヤーズファーストの部活動を構築するよう指導してまいりましたが、当該教諭にはその精神が定着してこなかったこと、二点目は、事案発生時速やかなる報告を課してまいりましたが、これも徹底されず、長期間にわたり今回の暴力行為が発見できなかったことでございます。この間、指導部が中心となり実施してまいりましたが、主な取り組みを記載させていただいておりますが、これらの中で指導してまいりましたことを中心に今回の事案を検証しております。

まず一点目でございます。当該校並びに当部・部活動における、大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～の徹底状況ですが、(1)をご覧いただきたいと思えます。当該校では平成25年7月から、計7回にわたり校長より伝達講習並びに独自の研修を実施しており、当該顧問も受講していたにもかかわらず、当該顧問はプレイ中にミスし

た生徒を責めたり、暴力を伴う指導をし、また、指針の中で強く戒めてまいりました「勝利至上主義」につきましても当該顧問はこれに陥っており、プレイヤーズファーストの精神は定着していなかったこと。

また、顧問と生徒だけの閉鎖的空間を作らぬようにとの指導もしてまいりましたが、今回の場合、当該顧問のみで活動をしており、副顧問が実質的に機能していなかったこと。また、顧問会議などで情報共有し風通しの良い部活動を、と指導してまいりましたが、これも実施されていなかったこと。更には、暴力行為は、土曜、日曜、祝日の活動、とりわけ校外での練習試合に集中しており、まさに閉鎖的空間になってしまったというところがございます。積極的な部活動の公開も指導してまいりましたが、公式試合は保護者にも周知しておりましたが、練習、ないしは練習試合などについては積極的に公開はしておりませんでした。

次に、体罰行為の防止、及び発生時の対応に関する指針について検証しております。(2)の方でございます。体罰・暴力行為発生時、速やかに管理職に報告すること、としておりましたが、当該教諭は大きなけが以外は報告の必要性を感じていなかったと述べております。また、練習試合中、最中での体罰もあり、対戦相手も見ていたのではないかと考えられますが、対戦相手校からの情報も上がっておりません。また、定期的なアンケートの実施につきましても実施されておりませんでした。更には、定期的に開催するよう指導してまいりました生徒との相談週間の実施、これについても実施されておらず、副顧問が機能していなかったことに加え、他の教員からの情報が上がる環境もなかった。事案発生時、速やかに管理職に情報が上がる仕組みにはなっていないということが考えられます。

次に、教育委員会としての反省点、問題点を裏面に記載しております。部活動を閉鎖的な空間にしないための体制構築について、各学校の状況を把握できていなかったこと、定期的なアンケート実施についても実施状況をトレースできていなかったことなどから、指針などに基づく各学校の状況把握が不徹底でございました。また、体罰などの外部通報窓口も設置したものの、教育委員会のホームページへの掲載にとどまっております。生徒、保護者にはわかりにくかったのではないかと考えられます。更には、体罰に関する研修を実施し、伝達講習などの実施を呼びかけていたものの、その実施状況についての詳細な検証はできておりませんでした。

これらをまとめますと、3の「反省点と課題」にございますように、現行の取り組みについては、不徹底、不十分であり、顧問の意識醸成には至らず、校長のマネジメントによる部活動改革が未だ道半ばであり、更には、教育委員会がそれらの実態を把握できておらず、適切な指導、指示が行われていなかったことが挙げられます。また、新たな視点として、これまで生徒に対し、部活動はプレイヤーズファーストの精神により実施されるというところの意識醸成を図る場を設けていなかったことが確認されましたため、今後は生徒並びに保護者に対しても、この精神を周知・浸透させ、生徒が声を上げやすい環境、体罰・暴力を許さない環境を作り、事案の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

最後に、今後の対策でございますが、当初、桜宮の事案を受け、二学期に予定しておりました、管理職向けの研修、そして全生徒・保護者に対するアンケートの実施を一学期に繰り上げて実施いたしますと同時に、今後は少なくとも年二回、このアンケートを義務付け、委員会にてトレースをしてみたいと思います。また、外部通報窓口の案内をこのアンケートに合わせて行うなど、様々な機会をとらえ紹介すると同時に、更に、外部通報窓口の案内を各学校のホームページからも閲覧できるように、リンクを貼るなどの工夫・改善をいたしたいと考えております。加えて、教員のセルフチェックシートを活用した顧問と校長の面談も、確実に実施されるよう指導強化してみたいと思います。なお、新たな視点となる、生徒への「プレイヤーズファースト」の精神の醸成や、副顧問制度の機能充実、相互けん制施策などにつきましては、更に検討を重ね、早急に実施したいと考えておりますが、当面は、一学期中に予定しておりますアンケート実施に合わせ、生徒・保護者向けの「プレイヤーズファースト」の簡単な解説を作り配布をさせていただく予定でございます。説明は以上でございます。

司 会：それでは、ただいまの説明を踏まえ、ご協議の方をお願いいたします。

吉村市長：これもですね、先ほどいじめで、私「いじめ・体罰は大阪市は許さない」という強烈なメッセージとして浸透さしてほしい、教室の中を出発点として浸透さしてほしいというのは、共通してると思うんですけど、共通していない部分で言うんですね、いじめと違って体罰の場合は、教師によって行われるものなので、これは指導というか、そのやり方も様々あると思うんですけども、これ徹底することで、限りなく撲滅に、ゼロに近づけていけるんじゃないか。当然、いつ発生するかわからないことではあるんですけども、ゼロに近づけていける、そういったものなんじゃないのかなというふうに思ってます。

ただ、桜宮の事案が発生してからということで、様々な取組みをする中で起きたことであるので、取組み自体は不十分であったと言わざるを得ないのかな。すべての学校全体に知らせるっていうか、価値観というか、大阪市の基本的な熱意っていうのが、どこまで、全学校に浸透していたのかなっていうところが、ちょっと疑問に思うところかなというふうに思ってます。

これについては、柳本顧問にいろいろ桜宮の本当に大きな改革もしていただいていますので、柳本顧問にご意見をいただきたいなというふうに思ってます。

柳本顧問：まさに、今市長おっしゃったようにですね、これは、指導者のやっぱりそういういろんな研修も含めてですね、手だてをきちっと、対策をとっていけば、必ずなくなるもんだと思います、僕は。要するに私も指導者としてやってきましたけど、どうしても成果主義といいますか、結果を求めていくから、やり方がワンパターンしか知らないから、こういうことが起こってるんだと。この辺りは、手を打っていくってこと

が必要だと思いますし。全体的に説明聞いててですね、桜宮高校に、やっぱり横串を入れるっていうか、先生方ですね、机並べてても、例えば水泳の先生とバレーの先生がですね、そのことについて問題意識を持って話し合うということが、なされてなかったんですね。そういう場合は徹底的に横串入れて、共有して、選手の問題とか指導方法だとか、話し合っていこうと。もう少し開かれたような情報共有しようということでやって、結果、良い意見がどんどん、どんどん採用されるようになってですね、研修とかも含めて、毎年、アメリカだとか、去年はNTC、日本トレーニングセンターとか、派遣したりですね、結構先生方の意識が変わってきたことによって、生徒たちもどんどん意識が変わっていくと。やり方だと思いますんで、やっぱりその成功事例ももう少し入れてほしいなあと。それが我々が、3年前に、桜宮改革担当顧問として立ち上げた、非常に苦しい中をですね、やっぱりその問題が起きてるからという、一体感がやっぱりあったと思うんですね。全国に良いモデルとして発信できたケースでもあると思うんですね。この辺り、なんで成功したのかっていうことも、もう少し取り上げていただきたいなというふうに感じました。

吉村市長：ありがとうございます。

いじめの解決事例もそうなんですけど、問題が起きたことに対して、いつもなんでこんな問題が起きたんですかって、周知徹底します、終了、みたいなことをずっとされてる気がするんですけど、解決してきてる事例も非常に多くあると思ってるので、解決事例の共有っていうのは、僕は非常に大事だというふうに思ってます。

特にこの体罰については、教師間での共有が、まず、当事者、加害行為をするのは教師なんで、教師間がこの解決事例を共有するなり、徹底した意識を持てば、必ずゼロに近づけていけるところだというふうに思ってますんで、そういった成功事例とか、解決事例をどんどん共有してですね、意識を徹底的に改革していくということもやっていただきたいなというふうに思います。

高尾委員：一ついいですか。

まさにその点、いじめのところでもですね、ソリューションバンクというのがあると、だからそれをどんどん活用したらどうかという提言があるので、あれは確かに良い導き、ガイドになると思います。それが一つ。

それから、ただですね、僕はまた柳本さんの意見とはちょっとまた違うんだけど、やっぱり反省せないかんところはある。つまり、こういう暴力行為に対して、我々3重の防護壁をこしらえたわけですね。それは、先生と校長と教育委員会という、三者です。例えば今、報告があった中身でですね、顧問の正しい意識醸成、それから二つ目が校長のマネジメント、三つ目が教育委員会は実態把握・詳細把握して適切な指導・指示。これ、簡単にこの三つの防護壁破られてるんですね。やっぱりこれはちょっと、きちんと考えた方がいいと。信頼というのはですね、漠然とした抽象的なものにとどまるものが、本当の信頼ではない。我々は多くの命を預けられ、それに対して

ちゃんと安全を守るという責任ある立場をとらなきゃ。具体的にはですね、やっぱり構造であるとか、施策がどんなものであるとか、あるいは具体的な規約といったものかもしれません。その上に立った信頼というのが非常に大事なんだ。一言でですね、現場に任せればいいということで、済ませる問題ではない。この現場には、先生というふうに誤解されやすいんだけど、保護者や児童もいるんだ。生徒もいるんだ。それをきっちりと認識した上での、誤解がないようにすべきだろうと、私は思います。

林 委員：中学校の部活動に関しては、桜宮の事件が起こる以前より、私自身は保護者としていろいろ見聞するところがありまして、非常に危機感と不安を覚えておりました。その中で桜宮の事件が起こり、今日に至るわけですけれども、事件が起こった背景とか土壌は、やはり中学校の部活動にもあったということです。その危機感を私自身がわかりながら、ある程度部活動に関しては発言をしてきたつもりですけれども、きちんとチェックができていなかったということに関しては、本当に反省をしております。

で、先ほど報告がありましたけれども、できていなかったことがたくさんある。バツがたくさん付いております。ここに関しては、今後きちんと対応をとるべきであると思います。特に、プレイヤーズファーストの精神っていうものが、学校の先生はある程度研修によって頭に入ってると思いますが、生徒自身に入っていない。また、保護者にも入っていないです。だからそこが一番の問題であるように思いますので、そのところを、いかに頭に入れていただくかという部分。それと、何か問題、不都合なことが起こった時に、それをきちんと解決する手段が確保されていることが、非常に大事だと思いますので、いじめの問題と同じですけれども、その手段をきちんと明示しておくということ。学校の、特に校長先生にお願いしたいんですけれども、部活動のマネジメントは校長が行うんだということ、ぜひ周知していただきたいと思います。

それと、基本部活動は、複数担任制になってるはずですがけれども、メインの先生が本当に一生懸命やられてると、サブの先生といいますか、サブかどうかわかりませんが、もう一人の先生の存在が薄いという部分がありますけれども、その方には、技術的な指導力の問題はあるかもしれませんが、技術的に無理であれば、生徒のメンタルの面のサポートに回っていただくというような、明確な役割分担を、学校の中で考えていただきたいと思います。

で、そこできちんと子どもの状況をフォローできるような、複数体制できちんと部活動にあたるように、学校の中で作っていただきたいというふうに、強く思います。以上、思っていることを述べさせていただきました。

森末委員：いじめと違いまして、まあいじめも確かに私もゼロにする目標に向かって頑張るといふのは非常に大事であると思います。実際、いじめについては、先ほど言いましたように、早期発見で早期解決というので取り組んでいく、それはいいんですけど。この体罰については、極論すれば、ほとんどゼロにすることも可能かなと。というのは、

それは、体罰を発見すればその教師を必ず懲戒免職にするとかですね、厳罰にすればそうなるんですけど、ただ問題は、その時に、部活動に限って言ったとしても、全体の勝利に向かってですよ、頑張っていく、個々の力を高めていくと。その過程でやっぱり顧問の力量、その時に指導というのもあるんですね。今まではそれが、私どもも何度も殴られましたね。殴られましたけど、そういうことで、実際強くなったのがありました。柳本顧問おっしゃったように、他の方法というのが何なのかっていうことで、おそらく口で指導するということなんでしょう。しかもその顧問の魅力でね、人を引っ張っていくということなんでしょうけども。ただ、すべての顧問にその力があるのかどうかという問題はね、実際あるのかなと、難しいのかなと思うんですけども。ですからちょっととりとめのない話になりましたが、撲滅することは可能でしょうけど、別の方法というのを、教師、特に顧問、副顧問含めて、どうやって身に付けていただくのかということが、非常に重要なこと。もちろん、部活なんか負けてもいいんだ、だらだらしててもいいんだ、というのであれば、それはいいんでしょうけど、でもそれはやっぱり教育効果として、よろしくないんじゃないかと私も思うので、別のワンパターンじゃない、別の方法について、大阪市教育委員会に属する顧問の先生のですね、力を高めていっていただけたらなと。よろしくお願ひしたいと思います。

西村委員：ちょっと全然違う観点からちょっと話したいと思います。

市長が力点を置かれている就学前教育も関係あるのですが、私が調査した結果だと、基本的なモラル・規範、嘘をつかない、人に親切にする、ルールを守る、勉強する、この4つを子どもの時に繰り返し親から言われた人達は、社会的に成功していて、所得も高い。そういうことを何故調査したかということ、基本的なモラルを身につけていることが、実際に本人のためになる結果も生むことを示したかったのです。

それと、スパルタ式。スポーツを教える時だけでなく、子育てでも、それから学校の先生が勉強を教える時でも、スパルタ式の厳格な教え方がありますよね。それは、結果が出ると思ってやっているわけです。ところがそれがどういう結果を生むかは、本来、実証されなければいけない。厳格な子育てがいいのか、例えばもっとマイルドな子育てがいいのか、猛勉強がいいのか、それとも工夫してモチベーションを高めるのがいいかをちょっと考えて判断するべきことです。スポーツでもいい結果を出そうと思ったら、スパルタ式ではなく、こういう指導法がより成功するという、熟練した先生が知っている指導法とその結果、成功例を知りたいわけです。

子育ての方法についても、私自身が調査をしていて、どういう子育てが効果的で、スパルタ式はどういう危険があるかということ、もうすぐ発表します。スポーツの場合はそういった調査まではしてないんですけど、武道とかスポーツで卓越した人という話したり教わったりすると、単純に、勉強でも猛勉強すればいいわけじゃない、厳しく指導すればいいわけではないということを感じます。我々ができることは、成功例を挙げていって、そこから学ぶということだと思います。

山本教育長：時間の都合もございますので、実務的に今日のご議論を受けとめさせていただきたいと思えます。

市長がおっしゃられた学校が安全で安心な場所であるということ、これはやはり、教育委員会としてもきっちりと受けとめる必要があると考えております。保護者の方の立場に立てば、どれだけ学力の良い、将来の見込みのある子どもであっても、途中でいじめや、あるいは体罰によって、命をなくすとか、あるいは大きな傷を体や心に負うということになっては、元も子もないというのは、これは当たり前の話だと思えますので、まず我々教育委員会が、こうした子どもの安全・安心というものを、どれほどきっちりと意識をしているのかということ、大きい観点で確認をしていく作業が必要であると考えております。

先ほど帯野委員の話にもございましたが、ちゃんと教育振興基本計画の中にも、その位置づけを示していくことがとても大切なのではないかと思います。

また今日、各委員からお話いただきました、様々な客観的なルール作り、あるいは情報の共有化の話、あるいはもう少し現場に近い立場の方、例えば区長などに入っていて、様々な安全・安心を確保するシステムの構築なり、こういったところは個別にこれから進めていきたいと思えます。

ただ体罰の問題に関して申し上げますと、良い課外活動、クラブ活動作りということとはとても大事になりますが、これには相当の時間がかかるかと思えます。そういう意味では、やはり桜宮の問題にしても今回の問題にしても、比較的良い成績を上げておられる、評価の高い顧問のところで、どちらかというと孤立的に様々な指導が行われてることを思えますと、やはりまず子どもの命や、あるいは体の、心の安全を守るっていう意味において、その部分をどういわゆる制度化していくのか、守っていくのかについて、まず統計を待たずにやらしていただきたい。そういう意味では、幅広い意味でのアンケートを、しっかり調査なども展開してまいりたいと思えます。

いずれの問題についても、まずすぐやるべきことと、それから振興計画、議論することを分けて、きちっとした対応をさせていただきたいと思えますので、また引き続きご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

吉村市長：本日はありがとうございました。

まずいじめの点についても、委員から様々な意見が出て、私もちょっとお声がけさせていただきまして、しっかりと教育委員会においても反映してですね、やっていただきたいと思えます。

体罰の点について、これは本当に柳本顧問にご尽力いただいている経過もありますし、現場でのご経験もありますので、ちょっと今日は時間に限りありますけども、顧問の意見もしっかり聞いてですね、体罰をなくすということの取組みを、真剣に考えていただきたいと思えます。

教育振興基本計画に、長いスパンで見取組むのも、当然入れていきますけど、やはり僕は、ここの価値観っていうことがどれだけ上位にいつてるのかっていうのが、非

常に疑問に思って、僕はこれは学力向上よりもまずこっちだと思ってますし、まず、いじめと体罰っていうのは絶対にさせないというのを、いかにこの現場の児童とか生徒を含めてですね、駄目なんだなというのを、まず認識してもらおう。単純なやり方かもしれないけど、僕今日アイディア出しましたけど、そういったことが大事なんだろうなと。ここで議論しても、やっぱり全学校にすぐ伝わるわけではないですから、伝わらないと意味はないという話になりますんで。ですんで、僕はちょっとこれは学校の先生、あるいは学級のそれぞれの担任の先生からしたら、市長また何言ってるんだというふうに思われるかもしれないんですけども。僕自身は、学校における、市長という立場からするとですね、ここの、いじめは絶対に許さない、体罰許さないということの価値観っていうのは、極めて上位にあると僕は思ってますんで、そこをどう児童・生徒・先生に伝えるか、そこからいろんな施策が反映されますし、予算をつけることが必要なことがあるのであれば、当然僕はそれはつけていきたいと思えますんでね。まず僕はそこは出発点なのかなと。出発点はまさにその現場からなんじゃないのかなというのが、僕の基本的な思いですんで、ちょっとそこも含めて、また教育委員会事務局の内部でも、いろいろ専門的な知見とか経験とか、現場の先生の意見あると思えますんで、そこを含めて、絶対に許さないという取組みを進めていっていただきたいと思えます。

本日は本当に、委員の先生方いろいろありがとうございました。長時間にわたりありがとうございました。また、柳本顧問、ありがとうございました。本当にこれも最終的には児童生徒のためであると思えますので、またこれからも、お忙しいと思えますけども、お時間頂戴して、ご意見いろいろいただきたいと思えます。よろしく願います。本日はありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。

それでは、本日の総合教育会議を終えてまいりたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。